



本効率の改善等による持続的な企業価値の向上に努めるとともに、継続的な安定配当及び機動的な自己株式取得を実施していくことを株主還元の基本方針としてまいりました。しかしながら、本公開買付けにおける買付け等の価格は、2025年6月30日及び2025年12月31日を基準日とした配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、本日開催の取締役会において、2025年12月期の配当予想を修正し、2025年12月期の中間期末配当及び期末配当を行わないことを決議いたしました。

なお、本公開買付けが開始されず又は成立しなかった場合において、当社は、一定の配当額を配当するために合理的な措置（2025年6月30日を基準日とする中間配当が実務的に困難である場合には、2025年12月31日を基準日とする期末配当によることが予定されておりますが現時点では未定です。）を講じる予定です。その場合、配当の可否、配当方針及び方法について速やかに決定の上、改めて開示いたします。

## 2. 株主優待制度の廃止

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。これにより、2024年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株式を保有されている株主の皆様に対する株主優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止されることとなります。なお、本公開買付けが開始されず又は成立しなかった場合において、株主優待制度を再度導入するか否かについては未定です。

以上